

2024年度ABAC会議フォローアップイベントにかかるRFPについて

2024年10月22日
FinCity.Tokyo事務局

はじめに

- FinCity.Tokyo(以下、「FCT」とする。)は、2024年8月に東京で開催されたABAC(APEC Business Advisory Council)会議と連携した金融プロモーションを実施し、APEC 21カ国・地域のビジネス界の代表及びその関係者、約300人を対象に東京の金融市場について情報発信を行った。
- また、FCTでは旗艦イベントとしてFinCity Global Forum(以下、「FGF」とする。<https://financial.jiji.com/seminar/20240131/fgf2024/>)やTokyo Asset Management Forum(以下、「TAMF」とする。<https://fincity-emp.tokyo/asset.php>)を毎年実施しており、国内における金融プロモーション活動に注力している。
- ABAC東京会議に参加したビジネス界の代表やFGF等に参加するFCT関係者には、継続してネットワーキングや情報発信を行い、「国際金融都市・東京」構想や東京自体への関心を喚起し続ける必要がある。
- これらの観点を踏まえ、FGF等との連携も視野に入れつつ、ABAC関係者やFCT関係者と連携した金融イベントおよび各関係者間のネットワーキングを目的としたフォローアップイベントを開催することとし、実施にかかる運営を委託する。

【委託内容】

- FGF等と連携したABACフォローアップイベントの実施(金融セミナー等を想定)
- ネットワーキングディナーの実施(FCT関係者等を招いた着座式ネットワーキングディナーを想定)
- FGF等との連携に伴う広報・調整その他の後方支援業務

【参考】FGFおよびTAMFの開催予定

- 日 時:2025年1月24日(金)※両イベントとも同日開催
- 場 所:Kabuto ONE
- 内 容:政策当局者や金融関係者による基調講演、パネルディスカッション

委託業務の内容・条件

【委託業務内容】

● 事前準備関係

1. 金融イベント、ネットワーキングディナーの運営補助(Fincity Global Forumの前日(2025年1月23日(木))開催を想定)
 - a. 金融イベントは、ABACやFCT事業で扱ったテーマや課題等を取り込んだハイブリッドセミナーを想定。具体的な内容は受託後、FCTと協議の上決定し、ABAC関係者とも連携すること。なお、関係者との調整も委託内容に含める。
 - b. ネットワーキングディナーの開催は、FCTと協議の上招待客を取りまとめること。FCT関係者(FGF、TAMF関係者含む)およびABAC関係者から招待客を選定する。会場や内容の計画立案も委託内容に含めることとする。なお、楽曲演奏などのプログラムを検討すること。
 - c. FGF等や金融イベントの事前広報などに資する広報活動支援なども行い積極的に提案すること。
2. イベント会場・ディナー会場との事前連絡・調整・準備などロジ調整。FGF等の受託事業者とも円滑に連携すること。
3. イベントの進行マニュアルや各種台本など必要な配布物の作成。集客については、関係者との調整の上実施すること。

● 当日運営関係

イベント及びディナーの進行管理(上記プログラム等がある場合はその対応も含むイベント及びディナーの受付、来場者対応及び写真・動画等の記録用撮影対応)

※参加者には外国人も含まれるため、当日運営及び事前準備(招待含む)では必要に応じて適宜英語対応を行うこと。

● 事後整理関係

開催内容の分析(参加者属性分析等)、報告書作成。

※日程案	23日(木)	24日(金)
AM	(必要に応じて事前準備)	TAMF
PM	イベント	FGF
Evening	Dinner	Networking

委託業務の内容・条件

【対応期間・金額等】

- 対応期間：契約締結の日の翌日から2025年3月31日まで
- 委託金額：700万円(税込)以下の金額で提案者の提示する金額を契約金額とする。契約金額には、これまでの頁の全ての委託業務内容が含まれる。複数社から提案があった際は提示金額と提案内容の両方を比較考量して採択するため、価格競争力についても勘案して提案すること。再委託を実施する場合は、FCTに事前協議の上、委託金額から支払うこと。
- 選定方法：プロポーザル方式(書類審査のみとする)
- 評価：提案内容を総合的に判断して、最も優れた1社を選定
- 納品物：報告書(音声・動画データ等含む)

スケジュール(案)

- 10月22日～10月31日 RFP公示期間(最終日は正午まで)
- 10月31日 RFP提出期限(最終日は正午まで)
- 10月31日～ 文書審査により事業者を選定。以降、契約締結して委託業務開始

- 1月23日(仮) イベントおよびディナー開催
- 1月24日 FGF及びTAMFの同日開催
- 以降 報告書等作成。検収後、契約金額を支払い

支払い方法

- 履行完了及び納品物の検収後に一括で支払う

業務履行にあたっての留意点

- 契約金額には本業務の履行にかかる一切の費用を含むものとし、本委託の実施にあたって、什器類等の手配及び会場、飲食提供事業者、プログラム等提供事業者等への支払など、必要な支出は全て本契約の委託金額から受託者が支払うこと。
- 本事業の企画・運営にあたっては、無理のないスケジュールを立案の上、適切な進行管理を行い、期限を遵守するとともに、確実に業務を執行すること。
- 本事業を円滑に推進するため、事業の実施方針や進め方、技術的対応等について、FCTと十分に調整を図るとともに、FCTから申し出があった場合には、速やかに本委託業務の進捗状況を報告すること。
- 本事業で収集したイベント参加者への連絡先は実施後FCTに共有すること。
- 本委託業務の実施に当たり知り得た情報については、他の目的で使用すること及び売買することを禁止する。本委託契約終了後も同様の取扱いとする。

権利の帰属

- この仕様書に基づく業務により作成された作成物に係る著作権の全ては、FCTに帰属するものとする。受託者は、FCT及びその指定する者に対して成果物の著作権者人格権の行使をしないこと。
- 作成等に当たり、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。なお、委託完了後もFCTが無償で著作物を利用できるようにすること。
- 作成等に当たり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

問い合わせ先: 一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)
メール: contact@fincity.tokyo